

224コンベアを起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	11~12	第2工場内の製材機（ツインソー）本体にある製材品搬送機（高さ170cm）で、板材が斜めになり搬送できないため、板材（3m×4cm×12.5cm）を右手で直そうとしたところ、下段にある製材品搬送機（高さ90cm）が回っているのを確認できず、チェーンに挟まれて左手第2指の先を負傷した。	49	7	10401	30~ 49
2	2017	12	13~14	ミキサードラム内の生コン洗車をする洗い場において、洗車場のベルトコンベア周辺を調整・清掃中、コンベア運転中に、コンベア側部の異物を除去しようとした際に、右手作業服の袖口がコンベア下部のローラーに巻きつき、ローラー部に右腕が挟まれ被災した。	52	7	10901	10~ 29
3	2017	12	13~14	段ボール加工製造ライン、ブランク検査装置で、段ボールシート搬送ベルトの汚れの拭き取り作業を行っていた。搬送ベルトを回転させたままウエスで汚れを拭こうとした時、ベルトロール軸に右手が巻き込まれ上下搬送ベルトの間に挟まれ被災した。	51	7	10602	100 ~ 299
4	2017	12	8~9	果実仕分けラインにて仕分け作業中、キャリアに商品を置いた際に前方にバランスを崩した。体勢を立て直そうと、とっさに左足を踏み出したところ、商品を置いた隣のキャリアに左足が乗ってしまい、キャリアが前方に進んだことでそのまま転倒してしまった。	57	2	170209	30~ 49
				2ライン中2階でベルトコンベアが停止したため確認したとこ				300

5	2017	12	19~20	ろ、ベルトが端に寄っているのが確認できた。ベルトを中央に戻そうとした際に、ベルトコンベアが動きだし、右手中指がベルトの内側とローラーの間に挟まれた。	27	7	170209	~ 499
6	2017	12	4~5	冷蔵倉庫内にて、ベルトコンベアに流れてくる宅配物を配送先毎に仕分ける作業中、宅配物が詰まり直そうとベルトコンベア脇に乗ろうとした所、足を滑らせベルトコンベアの外枠の鋭利な部分に左足甲をぶつけ、靴を貫通し負傷した。	23	3	170101	10~ 29
7	2017	12	1~2	クラフト紙袋製造ラインにて、向かって右側からベルトコンベアで流れてきた製品（クラフト紙袋の束）をベルトコンベアと繋がっている手動式ローラーコンベアに流す為、製品の左端を左手で下から支えながらベルトコンベアの流れる速度を上げるボタンを自ら右手で押した所、ベルトコンベアの勢いに左手が流され、そのままベルトコンベアとローラーコンベアの間で挟まれ負傷した。	23	7	11709	100 ~ 299
8	2017	12	14~15	事業所平判製品梱包場所にて、平判包装機から製品が仕上がりに、梱包場所手前まで搬送される。被災者は搬出ボタンを押し、製品搬出コンベアを稼働させた。コンベア停止前にコンベア上でパレット修正を行った為、コンベアとロールに右足を挟まれた。	34	7	11709	100 ~ 299
9	2017	11	17~18	RPF（固形燃料）製作時に安定供給の原料が無くなり、成形機を停止した。その時に排出ベルトコンベアーの異音に気付いてローラーを手で触れた際に、ベルトコンベアーに左腕を巻き込まれて負傷した。	42	7	150102	30~ 49
10	2017	11	9~10	不織布製造ラインのスパイクコンベアの綿クズを除去する作業中、通常ならツイストガンを使用するところ、手で作業してしまい、スパイクコンベアとそのローラーに左手を巻き込まれ負傷した。	61	7	10209	50~ 99
				被災者は、ごみ焼却施設の運転管理業務に従事しており、コ				

11	2017	11	19~ 20	ンベヤ内部のフライト状況を確認するためフライトにチョコークで目印を付け、一周するのを点検口から目視していた。内部の確認を終えたので、目印を消すために点検口から手を入れ稼働中のフライトに触れた時に、左手を巻き込まれた。	64	7	150109	10~ 29
12	2017	11	9~ 10	工場で、再生路留材のゴミ取り作業中に、磁選機に鉄筋が引っ掛かったため除去しようとしたところ、稼働中の磁選機のヘッドプーリー部に巻き込まれて被災した。本来、磁選機のベルトコンベアーを停止して除去しなければならなかったところ、稼働中に手を出してしまったことが原因である。	65	7	40309	10~ 29
13	2017	11	9~ 10	調理室内、回転釜でカレールーを作り柄杓でボウルに移し入れている時、ルーがはねて左手人差し指にかかり火傷を負った。	34	7	10501	1~9
14	2017	11	17~ 18	渋滞のため停車中に、後方より4tトラックが追突した。その弾みで前方に停車していたコンテナ車に追突した。	59	3	110101	500 ~ 999
15	2017	11	16~ 17	スライスチーズの充填機で通常生産中に、内装フィルムの黒テープつなぎ部分に充填されたチーズを取り除くため、コンベア上の7枚重ねになったチーズを横取りしようとして、コンベアとコンベアの間隙に左手中指と環指の先端部を巻き込まれ、爪が剥がれる負傷をした。	54	7	10101	500 ~ 999
16	2017	11	8~9	原石ホッパとクラッシャーから延びる碎石を流すベルトがずれてしまったので、ずれを直す作業をしていた、ベルトを止めると直せない状態であったため、ベルトを動かしたまま作業をしたところ土砂を除去するために使っていた鉄筋棒が滑り、ベルトに右手が巻き込まれた。軍手をはめていたが、中指第一関節と第二関節の間を大きく肉が削がれ骨が見える状態の裂創及び薬指擦過傷を負った。	61	7	20202	1~9
				当社碎石工場において、碎石プラントを稼働するための準備				

17	2017	11	7~8	をしていたところ、ベルトコンベアに衣服が掛かり左腕が巻き込まれ、左腕を負傷した。	46	7	20201	30~ 49
18	2017	10	11~ 12	鶏舎において、食鳥運搬用カゴを出荷窓口よりベルトコンベアで積込作業中、ベルトコンベアを横に移動しようとした際、手が滑り、ベルトコンベアと出荷窓の間で左手薬指を挟み、負傷したものである。	71	7	40301	30~ 49
19	2017	10	16~ 17	1日の仕事終了し作業場の掃除をしていた時に立ち眩みを起こして作業場の床に設置してあるダンボール運搬用の大型ローラーコンベアのローラーの上に足を着いてしまい体を支え切れずに転倒した。当日そのまま帰宅したが夜になって腫れがひどくなった。左膝外側側副靭帯損傷の診断を受けた。	44	2	170101	100 ~ 299
20	2017	10	8~9	第2工場製品包装室において、コンベアテンションローラ部の汚れ拭き取り清掃の作業中、会社から指導もされており、通常はコンベアを停止させて作業を行っているが、当日はうっかりコンベアを作動させたまま、作業を行っていた。その際、クロスがローラ部に巻き込まれ、取り除こうとして誤って左手を肘の辺りまで巻きこまれてしまい、左手首を骨折した。	59	7	170101	100 ~ 299
21	2017	10	14~ 15	ミニコンベアベルト前に置いてあった台車を取ろうとした際、バランスを崩し、コンベアベルトに体があたり、コンベアベルトが転倒し、左手薬指を強打した。	49	6	10109	100 ~ 299
22	2017	10	21~ 22	ベルトコンベアの上を渡りかけたところ、バランスを崩し落下。その際、右手が身体の下敷きになり右の手首付近を複雑骨折したものの。	61	1	40301	500 ~ 999
			11~	出張先の構内作業場にある操作盤の扉を開けて配線の調査をしていたところ、操作盤の脇を転がっていた直径2m重さ約2tの原反が操作盤の扉にあたり、扉を押し広げた状態で、その				100

23	2017	10	12	先にあるコンベアの手前で原反が停止した。原反を傷つけないよう扉を奥に開こうとして手を出した時に、コンベアにのった原反が動き出し、操作盤の扉と原反に両手を挟まれ負傷したものである。	46	7	11401	～ 299
24	2017	10	22～ 23	オープン6号出口の搬送コンベアでオープン4号オペレーター中に隣ラインでチェーンのたるみがでっばりに引っ掛かり止まってしまった。そこで、駆動を停止せずに、復旧作業しようとした為急に歯車が動きだし、右手小指を挟んだ。	38	7	10104	300 ～ 499
25	2017	10	12～ 13	注入縁切完了後のバー材をパレットに積み込む為に待機していた際、右手を移載排出コンベアの先端部に掛けていた。その時縁切後のバー材がコンベアに排出されピッチ送りが間隔110mm作動し右手人差指の軍手がベルトに巻き込まれ、それに引きずられ右手指が排出コンベアプーリーに挟まれ受傷した。	39	7	11209	1000 ～ 9999
26	2017	10	11～ 12	休憩のため徒歩で移動中、機械設備に付属されている、直径36×長さ220mmのボルトに、右太腿外側を接触する。その後、軽度の痛みはあるも通常業務、生活に支障はなかったが、打撲した箇所に激痛と腫れが生じた。	23	3	10402	30～ 49
27	2017	9	11～ 12	肥料用工場でスクリーコンベアの作業中、コンベアの下に石灰が溜まっていた為、コンベアの下部分を掃除していた際に、左指（人差し指中指）がチェーンに挟まれ左指を切った。	60	7	10809	10～ 29
28	2017	9	7～8	NO2転送台のビレットをバールで転送後、移動時にチェーンより降りる際、左足首を捻った。	35	19	11209	500 ～ 999
29	2017	9	1～2	南ターミナル荷捌き場で、ベルトコンベアの点検作業中、駆動部テンションローラーが回っている状態で、右手の手先から上腕部まで巻き込まれる。	30	7	150101	100 ～ 299

30	2017	9	14～ 15	CS管理課、加工グループタイル加工ラインにおいて、タイルが入った箱をローラーコンベアにて左手で手前に移動しようとした時に、力が入りすぎて箱を引っぱった為、加工ラインの壁とタイルが入った箱の間に左手を挟まれ、その際に左第5中手骨を骨折した。	49	7	10903	100 ～ 299
31	2017	9	1～2	チョコレート包装室において、清掃中にコンベアのカバーを外し、ベルトを稼働させながらコンベア内の治具を清掃中に、駆動チェーンとスプロケットに左手の中指が巻き込まれて、左手第三指先端を負傷したものである。	23	7	10104	500 ～ 999
32	2017	9	5～6	投入作業終了後、送ベルトの位置調整を、機械を停止せずに実施したため、ベルトとローラーの間に指を挟み負傷した。	58	7	50101	100 ～ 299
33	2017	8	14～ 15	ガスボンベを配達・納品するため、作業所構内にてコンテナから荷卸し作業中に、高さ・幅ともに約50cmのコンベアベルトを跨ぎ、足を置いたとき、地面コンベアローラーが動いたはずみで体のバランスを崩して転倒した。	67	2	40301	1～9
34	2017	8	1～2	ライン作業が終了し、設備の掃除をしているとき、掃除対象のローラーの汚れが気になり、下からタオルで拭き取ろうとしたところ、タオルが稼働しているローラーに挟まり、タオルを持っていた右手の親指と人差し指がローラーに巻き込まれた。	56	7	10102	100 ～ 299
35	2017	8	14～ 15	被災者は、コンクリート骨材の受入設備において、ダンプ誘導・輸送コンベアの運転管理に従事していた。骨材投入口のベルトコンベアで電流値の振れ幅が大きい箇所があったので点検に行き、コンベア稼働中に防護カバーを開けたとき、ラチェットレンチを手から滑らせて回転部付近に落とした。ラチェットレンチを拾おうとして手を突っ込んだため、左手薬指がローラーに挟まれた。	38	7	30101	1～9

36	2017	8	2～3	荷受場からトラックに乗るために移動中、荷物を運搬するローラーに足が躓き、地面に落下した際に肋骨を骨折した。	76	2	40301	100 ～ 299
37	2017	8	10～ 11	工場内において、高さ180cm位のストックコンベアの箇所をきれいにし、降りるため右足をステンレス製のカバー部分にのせようとしたとき、滑ってしまい、右脇腹部を強打し負傷した。	50	1	10103	30～ 49
38	2017	8	15～ 16	工場大型PROP組立ライン塗装工場において、流し台に2本セットされたプロペラシャフトを塗装位置まで駆動コンベアで搬送中、左側に傾き落下しそうになったのに気づき、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアの板とワークの間に左手中指を挟まれた。	20	7	11502	500 ～ 999
39	2017	8	15～ 16	バルク搬送転換コンベアのチェーンとレールに摩耗粉があったため、清掃・給油を行おうと考え、強制的にチェーンを駆動させながら左手でチェーンを持ち上げ、右手人差し指に潤滑剤を染み込ませたウェスを巻き、清掃と給油をしていた。その際、レールの先端部まで行ってしまい、チェーンとレールの間に右手人差し指先端を挟んだ。	51	7	10805	100 ～ 299
40	2017	8	15～ 16	焼却施設において、焼却灰を搬送するベルトコンベアの回転ローラーに付着していた灰を除去する作業をしているとき、回転するローラーに工具を押し当て、付着した灰を除去しようとしたところ、ローラーに工具ごと手を巻き込まれ、右手中指をコンベアとローラーに挟まれ負傷した。	59	7	150109	100 ～ 299
41	2017	8	9～ 10	当社派遣先工場の工程内に於いて、稼働中のベルトコンベア上で袋詰めされた商品の手加工作業中、当該コンベアのローラ部にゴム手袋ごと右手が引っ掛かって巻き込まれ、右小指を負傷（爪剥離）。すぐさま作業を中断し、当日の勤務時間中に病院を受診。本人の回転体に対する危険認識の欠如や作	50	7	10101	100 ～ 299

				業時の注意不足、それに使用者側の安全衛生教育の不足等が当該災害の主原因と思料。				
42	2017	8	17~ 18	工場内勤務で製造終了後に桃充電コンベアを掃除していた。コンベア裏側が汚れていた為ウエスを使い拭き掃除を行うも稼働部付近で電源を止めずに作業した為、ウエスと右手が巻込まれ被災した。10日間通院治療を行ったが皮膚の状況が悪く医大で治療となった。	21	7	10103	100 ~ 299
43	2017	8	9~ 10	工場内でコンベアー修理中動いているチェーンに誤って右手中指、薬指、小指を巻きこまれ中指、薬指は切創縫合処理、小指は複雑骨折し手術となった。	49	7	10102	10~ 29
44	2017	7	15~16	被災者は、35棟東板継ぎ定盤で板継作業者と板継ぎ作業に従事していた。板継ぎの仮付け作業が終わり、板を送る板継作業者は操作盤で板を搬送した。被災者は目合わせ機をペンダントスイッチで操作しながら鋼板の後から移動していた。板送りが完了して作業者が板を下げた時、KL部がローラーに乗り切れず、下げたために板が後退しながら下がり、被災者の左足甲の上に乗り、受傷した。	23	7	11501	1000 ~ 9999
45	2017	7	16~17	工場内に於いて、廃材コンベア（幅約30cm、地上高35cm）で異音が生じたため、音の出所を確認していた。廃材コンベアの横にあるカバーをめくって、右腕を差し入れたところ、ベルトコンベアのローラーに右腕が巻き込まれ、負傷した。	39	7	10401	30~ 49
46	2017	7	13~14	リストをとるためにレーンの向かい側に行こうと、注意は受けていたが、レーンの上に乗ってしまい、体の一部がセンサーにあたったため、レーンの上についていた左手が連結部に巻き込まれた。	31	7	170101	100 ~ 299
47	2017	7	15~16	空き缶の磁送別作業中に、コンベアーのゴムベルトとローラーの間に缶が入り込み、それを取り除こうとして、左腕を	25	7	150103	10~ 29

				巻き込まれベルトとローラーの間に挟み込まれ被災した。				
48	2017	7	14~15	プリントスロッタ（段ボールシートに印刷・折り線・切り込みの加工をする機械）での作業中、スタッカー（プリントスロッタ加工後のシートを積み上げていくためのベルトコンベアーの機械）にまたがり作業をしていた。スタッカーの裏側の配線にろう電があり、スタッカーの機械を通じて足側から感電したと思われる。	48	13	10601	1~9
49	2017	7	8~9	センターでトレイ排出のチェーン部の汚れを掃除していたら、次のトレイが来てチェーンが動き、指を持っていかれ右手人差し指の爪が剥がれた。	19	8	70101	100 ~ 299
50	2017	7	11~12	ショットブラスト材でショット作業をしている時に作動中のコンベア上の処理後製品を直接で取り扱い安全扉と処理後製品に指が挟まれ受傷した。	69	7	11301	30~ 49
51	2017	7	0~1	1階ベルトコンベアに流れてきた荷物をトレイに乗せようとしたところ、当該コンベアと接続するコンベアの間に左手を挟まれ、左手薬指を負傷した。	34	7	110101	1000 ~ 9999
52	2017	7	16~17	工場内においてコンベアーの清掃作業を行う際に詰まったタイヤチップを除去しようとして手を出したところ左手の手袋が巻き込まれてしまいそうになり慌てて引っ込めようとしたが左手親指と付け根あたりを負傷してしまったものである。	45	7	150102	30~ 49
53	2017	7	16~17	弊会飼料製造工場内にて、製造機械内に残った原料をトランスバックに詰め、これを電動コンベア、ローラーの経路で製造機械の外へ搬出する際に負傷した。ローラー上は手押しする必要があり、電動コンベアに乗った状態から手押しした際にコンベアとローラーの隙間に右足が挟まり、負傷した。すぐに救急車を呼んだ。	60	7	170209	30~ 49
				盛付作業場にて、商品切り替え時にコンベア下のローラー部分について具材残渣をブラシによる清掃作業中に履いていた				100

60	2017	6	16~ 17	第2工場で、ペットボトルを破碎する機械でベルトコンベアのローラーの部分にペットボトルが挟まってしまい、普段なら機械を止めて棒で取り除くのだが、挟まった部分が少しだけだった為、すぐに取り除けると思い、機械を止めないまま右手で引っ張ろうとしたところ、ローラーとベルトの間に右手から腕にかけて巻き込まれた。助けを求める声を聞いて、他の者が機械を止めた。	43	7	150102	30~ 49
61	2017	6	3~4	工場内において、炊飯機から炊き上がったご飯釜をほぐし機へ流すためのレーン上で、釜が止まってしまったため、レーンの奥から釜を押したところ、レーン上で止まっていた別の釜が落下した。落下した釜を引き上げて、釜から飛び散ったご飯を片付けていたところ、その作業に気づいていない別の同僚が、同じように釜を奥から押したため、別の釜が落下し、その際に右腕と右指に釜が接触し負傷した。	69	4	10109	30~ 49
62	2017	6	13~ 14	主灰コンベヤ上部で減速機交換（新品を据付）中に、減速機を設置する為、台座固定用ボルトのネジ締めをスパナを使用し、両手を使って行っていた。その際にスパナがボルトから外れ、身体のバランスを崩し、約2.5m下の床に墜落し、排水溝に左足がかかり、左足首の骨折及び脱臼をした。尚、当該現場は「安全帯着用・使用」が大原則となっていたが、当時に限り、不用意にもその義務を怠った為であり、かつ現場管理者がチェックを怠った為と思われる。	36	1	30302	10~ 29
63	2017	6	13~ 14	当社工場内において、1階加工場の脱パンラインベルトコンベアー機の清掃作業中、機械を作動させながらホースにて水を掛けて清掃していたところ、当該コンベアーにホヤの破片が付着しているのを発見したため、これを取り除こうとした際、長手袋の一部がコンベアーの起動部に触れて巻き込まれ、右上腕部を骨折挫創負傷した。	38	7	10102	50~ 99

64	2017	6	14～ 15	工場内より外にチップを運ぶベルトコンベア下の掃除を、トビを持って行っていたところ、掃除のために回っていたベルトにトビの先が引っ掛かり、引っ張られて何かに接触した。その際、右腕と右の甲を負傷した。	69	3	10409	1～9
65	2017	5	16～ 17	被災労働者が木材を左右に移動する機械下の床を清掃中と知らず、他労働者が別場所から左移動のスイッチを押したため、機械補強部分と木材の間に右肘を挟み負傷する。本来なら一斉に清掃時間に入るが、被災労働者の都合により1人だけ早い時間から清掃作業に入る報告をしていなかったことや、確認不足が原因と考えられる。	27	7	10401	10～ 29
66	2017	5	5～6	派遣先である会社の目視検査室にてコンベアの清掃作業を行っていたところ、ブラシがローラーに巻き込まれ、左手母指と示指がブラシの柄とコンベアの間で挟まれた。	47	6	170101	300 ～ 499
67	2017	5	1～2	ウェルダのシュレッターに向かうコンベアに単板が引っ掛かっていた。本来は棒などで押さえて流しているが、被災時は単板が大量に詰まっていたため、足で押さえて流そうとした。その際コンベア機の鉄板に一度右板をのせようとしたら足が滑り、バランスを崩して左太ももが鉄板に当たって切った。	18	8	10402	100 ～ 299
68	2017	5	11～ 12	工場内でチリメン加工作業中、チェーンコンベアの歯車に絡まり修復作業時に右手環指がチェーンコンベアと歯車に挟まり切断した。	46	7	10102	1～9
69	2017	5	12～ 13	被災者は、ロット切り替え作業で残品を確認していた。ラビットコンベア下部に残品を確認したため取り除き、他に残っていないか確認をしようと、動いているコンベア内に左手を入れ探している時、回ってきたコンベアのアタッチメントとフレームとで左手親指を挟んだ。	41	7	11301	300 ～ 499
				工場内の古紙圧縮機の内部を清掃中に、コンベアに引っ掛				

78	2017	4	10～ 11	パイプ選別機の機械トラブル時、機械を停止せず不用意に起動部分に手を置いたためスクリュウ駆動チェーンに巻き込まれた。	68	7	50101	10～ 29
79	2017	4	14～ 15	砕石場のプラント工場で監視作業をしている時、砕石がモーターとベルトコンベアの間に入り、取り除こうとしたときに右腕を挟まれた。	62	7	20201	1～9
80	2017	4	8～9	コンクリートガラの破砕作業業務を行っていたが、ポータブルコンベアからの落下が多い事から、ポータブルコンベアの蛇行調整を行った。蛇行調整を行い、ベルトの動きを確認中、ポータブルコンベアテールプーリーとベルトの間に右手を挟まれた。	24	7	11001	500 ～ 999
81	2017	4	10～ 11	中間切断機入側にある搬送ロール間のセンサ調整作業を行っている時に、搬送された鋼管の下敷きになった。原因は、搬送ロールの電源を切らずに作業を実施したことと思われる。電源を切らなかった理由は不明である。	30	6	11001	500 ～ 999
82	2017	4	20～ 21	ベルトコンベアの上に、ダンボールが溜まり、詰まりを解消する為、取り出そうと作業を行う際、ベルトコンベアの中に軍手が挟まり、右手人差し指・中指薬指3本が同時に巻き込まれ損傷した。	33	7	40302	30～ 49
83	2017	4	16～ 17	当社第二工場において、第二成型機投入ベルトコンベアの裏面ローラーに付着した原土を曲尺（50cm×25cm）を使用し除去作業中、曲尺がローラーに巻き込まれ、その曲尺の入隅（角の隅）に左手人差し指が挟まれて負傷した。	52	7	10899	50～ 99
84	2017	4	12～ 13	搬送ライン上のチェーンが緩んでガタガタと音がした為、メンテナンスの為に新しいチェーンに交換する作業中、制御盤でラインを停止してからチェーン交換を行う手順だったが、制御盤とチェーン交換を行う場所が離れており十分にラインの停止を確認せずに、ライン稼働中だったが作業を開始し、	45	7	80209	500 ～ 999

				誤って左手示指・中指をチェーンに挟まれ、第2関節付近より先を切断した。				
85	2017	4	14~ 15	選別コンベアーで新聞を選別している時、コンベアーのローラーの所にはさまった新聞を取ろうとして手を入れ、ローラーに手が挟まった。通常はブロアーという物を使って風を出し、その風で挟まった新聞をとり除いている。又、やむをえず手でとる場合は、緊急停止ボタンを押してコンベアーが完全に止まった状態で取ることになっているが、ブロアーも使わず、運転も停止しない状態で手を入れて挟んだ。	43	7	80109	1~9
86	2017	4	21~ 22	プラスチック手選別工程にて、コンベアに乗って流れてくるプラスチックを手選別する作業中に、コンベアの架台とコンベア上のクリート（仕切り板）との間に隙間があり、その隙間に右手を挟んだ。	51	7	170101	100 ~ 299
87	2017	4	8~9	学校給食センター1階炊飯室で、炊飯釜を洗浄するため、洗浄機のコンベアに炊飯釜をのせる作業をしていたところ、コンベアに炊飯釜がずれてのったため直そうとしたところ、洗浄機と高温の炊飯釜に左腕を挟まれ熱傷した。	38	7	10109	30~ 49
88	2017	3	16~17	破碎部での清掃・片付け作業中に、コンベア上部で運搬された泥が計量器で規定量に達した為、コンベアが一旦停止した時にコンベア下部で作業を行っていた際にコンベアが動き出し、左腕を巻き込まれて受傷した。	63	7	10909	10~ 29
89	2017	3	10~11	製造課EラインからJラインへ業務状況を確認する為、ベルトコンベア下の通路を通ろうとした所、コンベアに頭部をぶつけそのままよろけベルトコンベアの柱に背部を打ち付けた。頭部はヘルメット着用していたため怪我は無かったが、背部に腫れと痛みが生じた。	54	3	170101	100 ~ 299
90	2017	3	6~7	1人でコンベアの下側のカキ殻除去作業中、コンベアを動かす歯車のチェーンと歯車の間に右人差し指を挟まれ切断され	24	7	70209	1~9

97	2017	3	14~15	鶏ふん温水器で鶏ふんを燃焼し、燃焼後の焼成灰が機械本体の下部中央部分に蓄積し、通常スクリュウコンベアで機械本体の外部にタイマーで搬送される。今回の事故は、機械本体の中央部分のスクリュウの上で燃焼部分の掃除をしていてタイマーが作動し、スクリュウに巻き込まれた。	47	7	70101	50~ 99
98	2017	3	0~1	第一工場内の選別ラインにて、休憩前清掃時にコンベアに異物が巻き付いていないか確認中、コンベアの下方にあるコンベアリターンローラーに粉物が付いていたので、スクレーパーで除去していたとき、コンベアを停止しないで作業をしていたため、回転していたローラーに右腕が巻き込まれ手首を骨折した。	27	7	170101	10~ 29
99	2017	2	10~11	巡回したところ、コンベア内側に異物があった為取り除こうと手を入れてしまい巻き込まれた。	28	7	150103	30~ 49
100	2017	2	1~2	第二工場作業場内において、包装機搬送チェーン清掃中、清掃に使用していたウエスが搬送チェーンとローラーに巻き込まれ左手指を裂傷、靭帯損傷した。	21	7	10109	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。